

学校いじめ防止基本方針

鹿児島県立鹿屋農業高等学校

いじめ問題への学校の教育目標	
<p>○全ての生徒に「いじめは決して許されない」ことへの理解を促し、生徒の豊かな情操や道徳心、自分の存在と他人の存在を等しく認め、お互いの人格を尊重し合える態度など、心の通う人間関係を構築する能力を育成する。</p> <p>○いじめを生まない、解決できる学校づくりを目指し、全ての生徒が安心でき、自己有用感や充実感を得られる学校生活を構築する。</p>	

いじめ防止対策委員会	
内容	<p>いじめ防止の取組の実施と具体的な計画の作成、実行、検証、修正の役割を担う。</p> <p>早期発見、対応のための取組について検討し、実施する。</p> <p>いじめの疑いのある情報の共有、指導や支援の体制・対応方針の決定の役割を担う。</p>
構成	校長、教頭、生徒指導部主任、教育相談係、養護教諭、スクールカウンセラー及び外部専門家、その他必要に応じて関係教諭、部活動顧問等

PTA との連携
<ul style="list-style-type: none"> ○学級 PTA ○PTA 総会 ○2 学期 PTA ○教育相談、三者面談 ○家庭訪問

学校の取組
<ul style="list-style-type: none"> ○未然防止 <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ問題を考える週間」や「いじめ防止」をテーマとした統一 LHR の実施 ・互いに尊重し合う人間関係づくり ○早期発見 <ul style="list-style-type: none"> ・学校楽しいーと・SNS チェックシートの実施 ・学校生活アンケートの実施 ・個別面談 ○対応 <ul style="list-style-type: none"> ・迅速な実態把握と被害者、加害者への適切なケア及び指導 ・教職員、保護者、関係機関との連携の元での対応

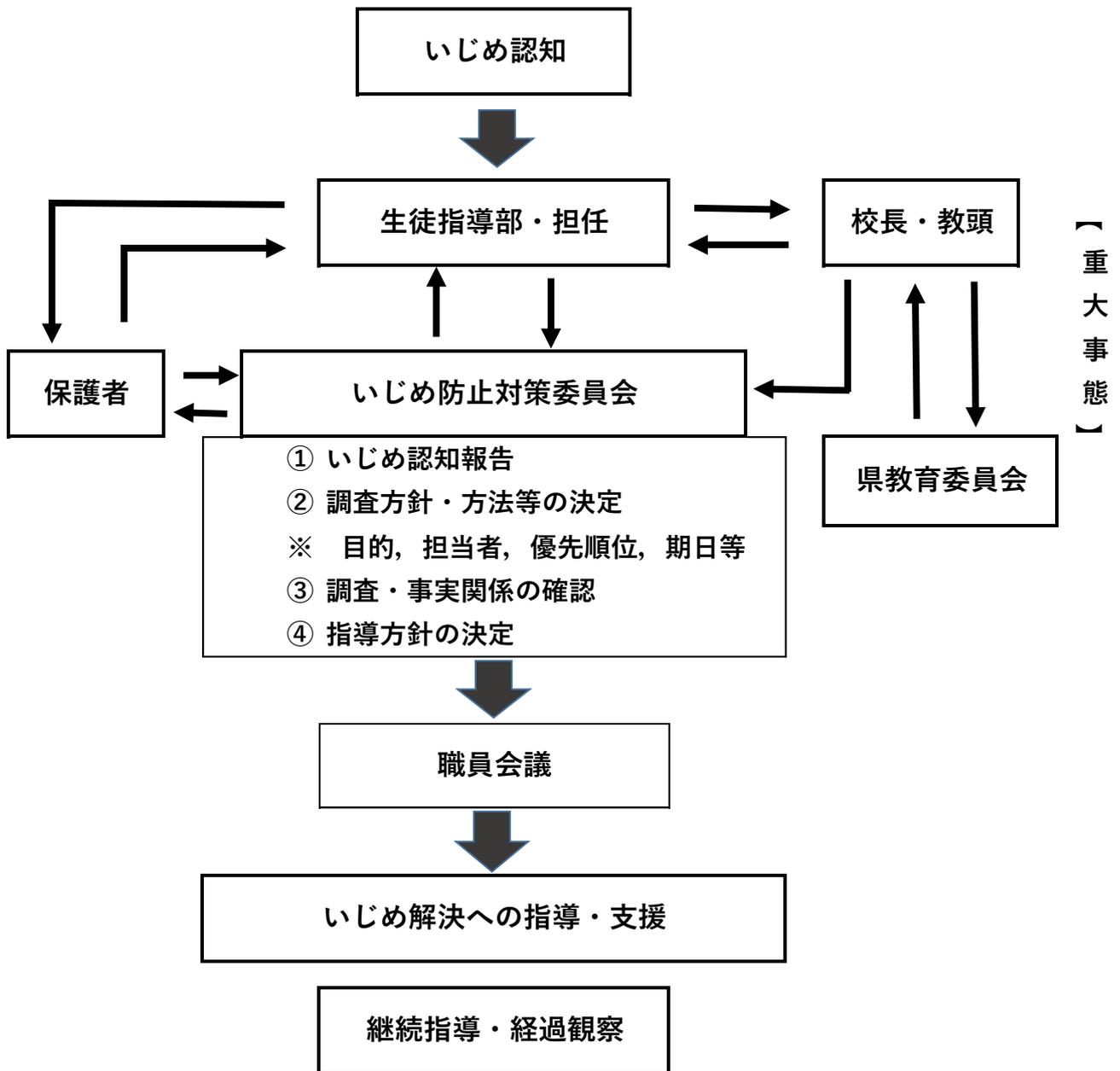
県教委との連携
<ul style="list-style-type: none"> ○指導主事の派遣及び助言 ○いじめ問題対応チームの派遣及び助言 ○教育センターでの研修
関係機関との連携
<ul style="list-style-type: none"> ○警察 ○児童相談所 ○市町の福祉部局 等

【年間計画】

	生徒関係	職員関係	検証関係
4 月	・教育相談①	・学校いじめ防止基本方針の確認 ・統一 LHR 指導案作成	・年間計画の確認 ・教育相談のまとめ
5 月	・いじめ問題を考える週間(統一 LHR) ・学校生活アンケート	・PTA 総会, 学級 PTA	・学校生活アンケートのまとめ
6 月	・学校楽しいーと, SNS チェックシート ・家庭訪問		・学校楽しいーと, SNS チェックシート集計 ・家庭訪問まとめ
7 月			・学期取組総括と次学期取組の確認
9 月	・教育相談②		・教育相談のまとめ
10 月	・学校楽しいーと, SNS チェックシート		・学校楽しいーと, SNS チェックシート集計
11 月	学校生活アンケート		・学校生活アンケートのまとめ
12 月		・2 学期 PTA	・学期取組総括と次学期取組の確認
1 月	・学校楽しいーと		・学校楽しいーと集計 ・年度取組総括と次年度の取組確認

生徒指導委員会：週 1 回、いじめ防止対策委員会：随時、いじめ防止に関する研修会：年 1 回

○ 緊急時のいじめ対策組織図



重大事態とは

- 1 生命, 心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあるとき
- 2 いじめにより相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあるとき